

板橋区長 坂本 健 様

子どもたちのゆたかな放課後の居場所の確保を求める要望書

要望項目)

1. 38館ある児童館をこれまで通り、子どもたちの放課後の居場所として保障してください。
2. 新あいキッズの常勤指導員を増やしてください。

要望趣旨)

板橋区は今年度からいわゆる学童保育のない放課後事業として「新あいキッズ」を実施しています。また今後、全小学生の放課後対策事業を新あいキッズに移行するとし、児童館での子どもたちの過ごし方も大きく変更していく計画を進めています。

この4月から始まった新あいキッズでは、常勤の指導員が3分の1に減ってしまったところで子どもの骨折事故が起き、現場からも常勤指導員の増配置を求める声が寄せられています。また校庭の遊具使用にも制限がかかり、子どもたちの放課後の遊びと生活の水準を後退させてしまっています。

こどもの幸せと育ちを守り、家庭の子育てを支えることは、私たちみんなの願いであり、希望です。

この間、日本の子どもたちの貧困が国際的な問題にもなっていますが、こうした時に自治体である板橋区が行うべきことは、子ども、子育ての予算を増やし、子どもたちのすこやかな成長・発達を保障することではないでしょうか。

学童保育を廃止し、児童館の統廃合、そして子どもたちの居場所を縮小する計画は、子どもたちの最善の利益を保障すべき自治体としての公的責任の放棄につながっていくと考えます。私たちは区が、子どもたちの居場所を削る計画を見直し、子どもたちのより豊かな放課後の居場所を保障することを強く求めます。

2014年9月

板橋社会保障推進協議会  
板橋区双葉町 36-6 あいちぷらざ内

名 前	住 所

取扱い団体

---